



青色だより

第 104 号

2013年(平成25年) 6月1日

発行所 一般社団法人
大和青色申告会

事務局 大和市桜森2-3-9
(クリオ相模大塚1F)
TEL 046(262)5111
FAX 046(262)5113

発行人 曽根寿太郎
編集人 西海正美

総会特集号

第19回 通常総会 開催報告

全議案が承認

曽根寿太郎氏を会長とし
一般社団法人としてスタート



会長
曽根 寿太郎

新法人として再出発
会活動のさらなる充実を

平成25年5月20日(月)午後2時より、オーディオ・ビデオ・テル海老名において、一般社団法人大和青色申告会の第19回通常総会が開催された。

就任のごあいさつ
初夏の候、青葉若葉の素晴らしい季節を迎え、会員の皆様には益々

ご清祥のこととお慶び申し上げます。大和青色申告会の運営に対しまして深いご理解とご協力を頂いておりますこと厚くお礼申し上げます。

さて、一般社団法人大和青色申告会第19回通常総会は、100名近くの会員様にご出席いただき、また大和税務署長の佐藤一成様はじめ数多くのご来賓の皆様にもご臨席いただきまして、盛大に開催することができました。



今後は、取得した会館を拠点に

移行いたしました。
今年は、取得した会館を拠点に微な変更や申請書の作成等の準備を行なう出来事がありました。1つは、会館の取得であります。幸いにして無事に取得することができ、移転登記も終わり、自前の会館とす

ることができます。
2つ目は、一般社団法人への移行であります。昨年の総会において一般社団法人への移行について承認をいたいた後、定款の転登記も終わり、自前の会館とす

ることができます。
一般社団法人として初めての総会でございましたが、理事および監事等の選任を含むすべての議案が力を合わせ、会の運営に努力してまいりますので、会員皆様のご理解とご協力を賜りますようお願ひ申し上げます。

新法人として再出発し、より開かれた一般社団法人としての責任を全うすべく、公益目的事業の展開に積極的に取り組むとともに、青色申告制度の普及促進、事業主報酬制度や事業承継制度の創設における運動、税務や法律の無料相談、記帳や決算の指導など会員サービスの充実にも力を注いでまいりたいと思います。会員の皆様には、尚一層のご支援とご協力を賜りま

すようお願いを申し上げ、就任のご挨拶といたします。



平成25年度 事業計画

究並びに建議。

2. 租税関係の法令、通達等の周知徹底を図るための講習会、説明会等の開催。

運動を展開する。
(3)簡易課税制度の事前届出制の廃止など小規模な課税事業者に対する納税事務負担の軽減運動を展開する。

I. 基本事項

一般社団法人大和青色申告会は、健全な納税者団体として、青色申告制度の普及促進と誠実な記帳による適正な申告を推進するとともに、租税等に関する調査研究を行い、納税道義の高揚及び公平簡素な税制と円滑な税務行政の確立に寄与し、併せて、事業経営と社会の健全な発展を図るとともに公益目的支出計画に沿った事業を展開し、公益活動にも積極的に取り組み、社会的使命を果たすことに努めて参ります。

II. 事業計画

1. 税務政策活動に関する事項

- (1)個人企業経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度を認める運動を展開する。

- (2)事業承継税制の創設に向けた

4. 福利厚生に関する諸事業の実施。
5. 機関誌の発行及び上記各号の諸事業を行うに必要な各種資料の刊行配布。

科 目	一般会計 (公益)	特別会計 (収益)	合 計
I. 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
①基本財産運用収入	1,253	0	1,253
②特定資産運用収入	10,228	0	10,228
③入会金収入	242,000	0	242,000
④会費収入	85,771,500	0	85,771,500
⑤事業収入	4,139,726	10,092,229	14,231,955
⑥雑収入	932,881	61,594	994,475
⑦定期預金取崩収入	0	0	0
⑧支部交付金繰戻収入	2,518,371	0	2,518,371
⑨緑入金収入	2,810,658	0	2,810,658
事業活動収入計	96,426,617	10,153,823	106,580,440
2. 事業活動支出			
①事業費支出	65,842,359	5,152,935	70,995,294
②会議費支出	1,479,153	133,180	1,612,333
③管理費支出	16,337,542	2,057,050	18,394,592
④緑入金支出	0	2,810,658	2,810,658
事業活動支出計	83,659,054	10,153,823	93,812,877
事業活動収支差額	12,767,563	0	12,767,563
II. 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
①特定資産取崩収入	16,299,650	0	16,299,650
投資活動収入計	16,299,650	0	16,299,650
2. 投資活動支出			
①特定預金支出	10,010,228	0	10,010,228
②固定資産取得支出	14,976,550	0	14,976,550
③計上外損益支出	0	0	0
投資活動支出計	24,986,778	0	24,986,778
投資活動収支差額	△ 8,687,128	0	△ 8,687,128
III. 予備費支出			
当期収支差額	4,080,435	0	4,080,435
前期繰越収支差額	21,651,306	0	21,651,306
次期繰越収支差額	25,731,741	0	25,731,741

3. 組織強化とその他の事業活動に於いて、広報活動を充実を図る。
- (1)青色申告制度の普及と会員的運動(記帳確認など)を積極的に展開する。
- (2)新入会員紹介運動を展開する。
- (3)メールフォームによる入会署の開庁日に合わせ、平成25年確定申告期の日曜日に決算進を含めたホームページの充実を図る。
- (4)税を考え週間の行事を積極的に活用し、管内各市の市民まつりに於いて、広報活動を展開する。
- (5)会計ソフト「ブルーリターンA」の普及推進に努めるとともに、利用している会員の指導充実を図るためブルーリターンA指導体制を構築する。
- (6)会員の減価償却資産管理の適正化に資するため減価償却計算書を作成し配布する。
- (7)消費税課税事業者の説明会を開催し、課税事業者としての記帳と申告、届出の対応をする。
- (8)青色セミナーと会員個別指導会を開催し、複式簿記記帳指導の徹底を図る。
- (9)税理士会の協力を得て無料税務相談制度の活用を推進する。
- (10)顧問弁護士による無料法律相談を実施する。
- (11)指導員・事務局職員の指導力向上を目途とした研修事業の充実強化を図る。
- (12)関係機関が行う研修会などへ積極的に参加・交流する。
- (13)e-Taxの普及推進に努める。
- (14)記帳支援サービスを導入し、相談指導体制の強化を図る。

- (1)青色申告制度の普及と会員の増強を年間を通じ推進する。
- (2)新入会員紹介運動を展開する。
- (3)メールフォームによる入会署の開庁日に合わせ、平成25年確定申告期の日曜日に決算進を含めたホームページの充実を図る。
- (4)税を考え週間の行事を積極的に活用し、管内各市の市民まつりに於いて、広報活動を展開する。
- (5)個人情報保護法を遵守するため、指導データ等を厳正に保管・管理し、充分な備えを講ずる。
- (6)女性部活動の充実強化と青年部の育成強化を図る。
- (7)会員等を対象に機関紙「青色だより」を発行する。
- (8)青色コーナーを開設し、一般会員外の事業者に対し、記帳納税者の青色申告普及に力を注ぐ。
- (9)会員外の事業者に対し、記帳開始説明会、青色決算説明会、消費税説明会を開催し、税金に携わる法人としての事業活動を実施する。
- (10)事業者のIT活用が増加するなかで、パソコン記帳指導に對応すべき体制の充実を図る。
- (11)役員研修会を開催し、役員、指導者研修の充実を図る。
- (12)関係各官庁、及び友誼団体との相互協調・交流を図る。
- (13)将来の会館修繕のための引当預金の積み立てを行う。
- (14)会費の口座振替への移行を

平成25年度 収支予算書（損益ベース）

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	備 考
1. 経常増減の部		
経常収益		
基本財産運用益	1,250	
基本財産受取利息	1,250	
特定資産運用益	10,000	
特定資産受取利息	10,000	
受取入会金	240,000	
受取入会金	240,000	
受取会費	84,500,000	
正会員	83,891,000	
準会員	609,000	
事業収益	6,440,000	共済・保険収入
会員大会事務手数料収益	4,590,000	会員大会事務手数料
受取手数料収益	3,000,000	受託記帳指導
雑収益	2,212,000	普通預金・特定預金・定期預金の利息
経常収益計	100,993,250	
経常費用		
事業費	83,131,000	
記帳指導費	3,000,000	会場費、諸謝金
講習会説明会費	200,000	決算、年調、消費税チラシ、諸謝金
税を考える週間行事	450,000	催事参加費
役員研修会費	200,000	会場費、諸謝金
連合会役員研究会	300,000	役員对外研修会
青色学校開催費	150,000	青色セミナー・テキスト代、諸謝金
調査研究費	20,000	OA事務化研究費
記帳指導員費	10,500,000	記帳指導指導員手当
記帳確認費	200,000	会場費、諸謝金
弁護士委嘱費	300,000	顧問弁護士
広告宣伝費	2,100,000	会報、税制改正を周知する会員必携
勧奨費	800,000	勧奨促進費、ホームページ刷新時の委託費
会員大会費	2,500,000	大会運営費用
給料手当	29,000,000	
法定福利費	5,170,000	社会保険料事業主負担分
福利厚生費	189,000	職員研修費用
旅費交通費	3,352,000	職員・記帳推進指導員通勤代
会員福利費	15,750,000	支部研修、支部懇親会、支部会議費
支払分担金	4,100,000	支部総会費、部会補助金
涉外活動費	350,000	連合会・全青色会費
慶弔費	1,350,000	対外団体等
会議費	3,150,000	会員に対する慶弔費、納税祝賀会費、賀詞交歓会費
管理費	24,498,249	総会費、表彰費、理事会・各種委員会開催費用
給料手当	6,000,000	
退職給付費用	3,000,000	退職給付引当金要積立額
法定福利費	830,000	
福利厚生費	11,000	
旅費交通費	148,000	
地代家賃	2,153,000	賃貸借契約駐車場
通信運搬費	1,500,000	電話代・切手代
減価償却費	759,249	
消耗品費	1,000,000	文具・紙代
印刷製本費	600,000	印刷費用
新聞図書費	300,000	研修図書
修繕費	200,000	事務機修理
備品費	3,500,000	コピー機リース
車輌関係費	350,000	自動車税、車両維持費
雑費	300,000	残高証明発行手数料
支払手数料	650,000	振込手数料
租税公課	1,000,000	法人市民税、法人県民税、消費税、固定資産税
水道光熱費	560,000	電気・ガス・上下水道
事務所管理費	1,287,000	事務所セキュリティ、管理組合費用、修繕積立金
会計士委嘱費	350,000	顧問公認会計士
経常費用計	107,629,249	
当期経常増減額	△ 6,635,999	
2. 経常外増減の部	0	
当期経常外増減額	0	
当期一般正味財産増減額	△ 6,635,999	

※経常費用の備考欄は、事業費と管理費が重複する場合は事業費項目のみ記入しています。

貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額
I. 資産の部	
1. 流動資産	
現金	2,444,819
普通預金	29,933,114
通常貯金	5,985,777
振替貯金	220,921
定期預金	7,000,000
前払金	54,472
未収金	0
流動資産合計	45,639,103
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
定期預金	5,000,000
基本財産合計	5,000,000
(2) 特定資産	
退職給付引当預金	40,036,757
会館取得引当預金	255,101
固定資産取得引当預金	5,851,299
機械化推進特定預金	3,000,599
特定資産合計	49,143,756
(3) その他の固定資産	
什器備品	954,672
車輛運搬具	2
建物	11,557,720
敷地権	2,558,840
電話加入権	233,400
ソフトウェア	34,650
保証金	100,000
出資金	5,600
預託金	15,280
その他の固定資産合計	15,460,164
固定資産合計	69,603,920
資産合計	115,243,023
II. 負債の部	
1. 流動負債	
預り金	12,229,817
前受金	677,500
未払金	45
流動負債合計	12,907,362
2. 固定負債	
退職給付引当金	40,036,757
固定負債合計	40,036,757
負債合計	52,944,119
III. 正味財産の部	
1. 指定正味財産	
指定正味財産合計	0
2. 一般正味財産	
正味財産合計	62,298,904
負債及び正味財産合計	62,298,904
資産合計	115,243,023

4. 福祉事業活動に関する事項
推進する。(1) 会員の健康管理をはかるため
(2) 小規模企業共済制度や青色傷害保険の普及促進をはじめ、継続的に生活習慣病健診を実施する。

(3) 会員大会研修会を実施し、会員の将来の生活安定に寄与する。

(4) 役員一泊勉強会を開催し、関係団体と親睦・交流を深める。

(5) 会員への情報を提供するため、各種資料を配布する。
(6) 会員に呼びかけ、使用済切手・テレホンカード・ペットボトルキヤップの収集及びチャリティバザーを実施し、社会福(7) 献血運動を展開し社会的使命を推進する。
(8) 職員の連帯・協調のための諸施策を実施する。
(9) 以上の他、会員の要求に応えられる事業の研究をする。

倉橋 則康
<海老名市>加藤 英雄
<大和市>阿萬 正巳
<大和市>

顧問

新役員の紹介

(大和北地区会長)
吉野 和男
<大和市>

副会長（総務担当）

(海老名地区会長)
堀田 勝彦
<海老名市>

副会長（組織担当）

曾根 寿太郎
<座間市>

会長

仲戸川 一三
<大和市>二見 宣長
<大和市>

組織委員長

石井 茂
<綾瀬市>

税制委員長

大矢 勝彦
<座間市>

総務委員長

(綾瀬地区会長)
吉川 重夫
<綾瀬市>

副会長（広報担当）

(大和南地区会長)
岩佐 光三
<大和市>

副会長（税制担当）

(座間地区会長)
天野 黜
<座間市>

副会長（厚生担当）

山村 美伎男
<大和市>

総務副委員長

湯浅 進
<大和市>

厚生副委員長

谷川 元彦
<大和市>

組織副委員長

大澤 龍助
<大和市>

税制副委員長

西海 正美
<海老名市>

広報委員長

山田 勇二郎
<大和市>

厚生委員長

橘川 健司
<綾瀬市>

税制副委員長

岸田 重二
<大和市>

広報副委員長

藤井 弘
<綾瀬市>

総務副委員長

松尾 寿美子
<海老名市>

厚生副委員長

大原 静男
<座間市>

広報副委員長

吉川 精一
<座間市>

組織副委員長

柏木 照明
<大和市>

監事

下田 兼義
<大和市>

組織副委員長

間瀬 喜代子
<海老名市>

税制副委員長

前川 賢治
<大和市>

厚生副委員長

齊木 稔
<大和市>

総務副委員長

理事

相談役

支部長



猪爪 乙井
<広報委員>

富塚 明夫
<厚生委員>

石田 文子
<広報委員>



瀬戸 昇
<大和市>

片岡 明
<綾瀬市>



牧野 重雄
<税制委員>

小湊 一裕
<総務委員>

田向 琳子
<組織委員>

有山 紀子
<広報委員>

矢内 弘子
<組織委員>

岩崎 清昭
<総務委員>



下田 政喜
<総務委員>

村元 進
<厚生委員>

佐藤 軍士
<総務委員>

本間 一己
<厚生委員>

首藤 紀元
<厚生委員>

水貝 栄
<税制委員>



秋山 弘子
<組織委員>

石原 勝博
<厚生委員>

大貫 元春
<広報委員>

田邊 一三
<税制委員>

関 春雄
<総務委員>

洲鎌 洋之
<総務委員>



早川 公栄
<広報委員>

原口 征三
<組織委員>

柴田 茂
<厚生委員>

国兼 泰信
<広報委員>

田邊 政道
<税制委員>

富澤 英夫
<総務委員>



石村 貞夫
<広報委員>

福田 亮
<厚生委員>

矢澤 富夫
<組織委員>

一之瀬 義康
<税制委員>

山口 芳美
<税制委員>

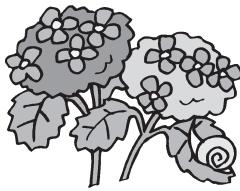
仲戸川 誠一
<厚生委員>

 池田 あや子 <総務委員>	 富田 清一 <広報委員>	 早坂 長蔵 <税制委員>	 相武台第3 千馬 新次 <組織委員>	 栗原第2 関山 宗春 <広報委員>	 栗原第1 福島 勝雄 <組織委員>
 窟田 照雄 <広報委員>	 佐々木 賢三 <厚生委員>	 柏ヶ谷第1 黒沼 恒幸 <総務委員>	 柏ヶ谷第1 矢板 文平 <総務委員>	 小松原 江原 周 <厚生委員>	 ひばり第2 渡邊 良作 <厚生委員>
 芝崎 泰弘 <税制委員>	 海老名第1 浜田・国分寺台 <総務委員>	 大谷・勝瀬 池田 裕司 <組織委員>	 上今泉 岩野 亮 <税制委員>	 国分第2 飯田 覚 <組織委員>	 国分第1 岡本 元章 <広報委員>
 上土棚 永瀬 寛雄 <広報委員>	 中野・門沢橋 柏木 敏男 <税制委員>	 今里・社家 時任 勝美 <広報委員>	 本郷・中河内 清田 豪 <総務委員>	 杉久保・上河内 五十嵐千代子 <組織委員>	 中新田・さつき 佐藤 孝夫 <厚生委員>
 早園 金子 鴻 <厚生委員>	 寺尾北 新家 清 <税制委員>	 寺尾南 木下 英男 <総務委員>	 綾北 戸井田 國輝 <総務委員>	 上深谷 高橋 茂 <組織委員>	 中村 渋谷 澄夫 <組織委員>
 税理士 石田 宏一 <税制委員>	 大和歯科医師 八木 隆行 <組織委員>	 綾瀬農業 川島 好三 <厚生委員>	 海老名農業 倉橋 聖 <厚生委員>	 座間農業 鳴村 洋一 <税制委員>	 大和農業 目代 允信 <組織委員>

平成25年度 収支予算書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

収入の部 (単位:円)

科 目	25年度予算額
特 別 会 費	150,000
補 助 金	400,000
雑 収 入	100,000
前 年 度 繰 越	181,318
合 計	831,318



1. 部員増強運動の展開及び充実
2. 強化 e-Tax の推進やブルーリ ターン A を含むパソコン会計の 普及促進
3. 公益事業の企画・推進
4. 部員相互の親睦及び他会員 部との交流
5. 税制の研究・習得と税制政策
6. 親会事業への積極的な参加・ 活動の推進
7. その他、緊急且つ必要な事業 の計画等を協議し推進する 協力

支出の部

科 目	25年度予算額	科 目	25年度予算額
会 議 費	8,000	親 瞳 費	80,000
研 修 費	100,000	賀詞交歓会費	120,000
事 業 費	130,000	事 務 費	30,000
特 別 研 修 費	100,000	予 備 費	33,318
涉 外 費	50,000	次 年 度 繰 越	0
総 会 費	180,000	合 計	831,318

幹 駄 幹 駄 監 会 副 副 部 顧 役
幹 事 事 事 務 事 務 長 部 長 問 職

遠 仲 原 黒 吉 謙 谷 下 藤 戸 藤 川 岡 沼 野 訪 川 田 内 氏
耕 友 博 晃 信 友 兼 正 名 一 郎 和 宣 弘 忠 彦 義 典

青年部役員



Q1 「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が公布され、平成25年1月1日から施行されています。

源泉徴収すべき復興特別所得税の額はどのように算出するのですか。

A1 復興特別所得税の源泉徴収は、所得税の源泉徴収の際に併せて行ないます。源泉徴収の対象となる支払金額等に対して合計税率を乗じて計算した金額を源泉徴収します。

【源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額】

支払金額等×合計税率(%) (※) = 源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額(注)

(注) 算出した所得税及び復興特別所得税の額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。

(※1) 合計税率の計算式

$$\text{合計税率(%)} = \text{所得税率(%)} \times 102.1\%$$

(※2) 所得税率に応じた合計税率の例

所得税率(%)	5	7	10	15	16	18	20
合計税率(%) (所得税率(%) × 102.1%)	5.105	7.147	10.21	15.315	16.336	18.378	20.42

Q2 每年、12月分の給与については翌年1月4日に支払うこととしています。平成24年12月分の給与についても平成25年1月4日に支払いました。この場合でも、復興特別所得税を源泉徴収する必要がありますか。

A2 契約又は慣習等により支給日が定められている給与については、その支給日がその給与の収入すべき時期とされています（所得税法第36条第1項、所得税基本通達36-9）。

したがって、お尋ねの給与については、平成25年1月4日が収入すべき時期となり、平成25年分の所得となりますので、復興特別所得税を源泉徴収する必要があります。

なお、平成25年1月1日以後に支払われる給与であっても、平成24年分以前の所得となるもの（例えば平成24年10月分の未払給与を平成25年1月に支払う場合）については、その給与等の支払時に復興特別所得税を源泉徴収する必要はありません。

○平成24年4月1日現在の法令・通達等に基づいて作成しています。

○復興特別所得税（源泉徴収関係）Q & Aが国税庁ホームページに記載されていますので参考にしてください。

あおいろ。ポスト

役員歴
幹事 S 59.



相原 孝雄 氏

計報

支部長 H 4. 7 }

平成25年2月1日、国分第1支部の相原支部長がご逝去されました。

故相原支部長は、昭和59年4月の幹事就任以来、永年青色申告会のために貢献してこられました。

謹んでご冥福をお祈りいたし

ます。

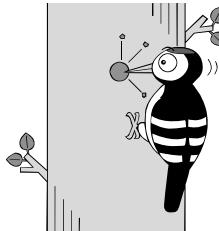
綾瀬市の落合支部は、上土棚支部と中村支部の中間に位置する南北に長い支部です。現在の会員数は50名前後で、数年来大きな変化はありません。

落合は市内を流れる蓼川・比留川・深谷川に沿って住宅があり、農地や山林が都市化によって開発された地域です。初期開発された地域には旧農道をそのまま地域道路として舗装した地区もあり、十分な道路幅が確保できていない個

所もあります。高層建築物や大型店舗も少なく、地域住民は近隣地域へ買い物に出かけることが多いようです。

しかし、落合の中心地域にはキツツキの森や綾瀬公園等があり、綾瀬を南北に縦貫するグリーンベルトの南部拠点となっており、多数の市民に利用されています。また、地域住民間の相互の活動も活発で、落ち着いた活力のある地域です。

青色申告会としては、今後も地域の皆さんと共に諸活動に取り組み、それを通して会員増強を図りたいと思います。



専従者の方も、
源泉徴収税額がない方も、
お手続きをお忘れなく！

1月から6月までの給与等から
源泉徴収した所得税の納付期限は、**7月10日（水）**です。

※納期の特例の承認を受けている場合

「源泉徴収」って何？

給料や報酬などを支払う人が、支払う給料の金額に応じた所得税の額を、支払う際に天引きし、国に納める制度です。

平成25年1月より、復興特別所得税も併せて納めることとなりましたので、注意ください。

「源泉所得税記帳相談・指導会」のご案内

※各会場とも駐車場に限りがございますので、公共の交通機関をご利用お願いいたします。

12時～13時は休憩時間とさせていただきます。

会 場	7月	1日～10日は休憩時間としていたをもつ。									
		1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)	5日 (金)	6日 (土)	7日 (日)	8日 (月)	9日 (火)	10日 (水)
事務局	大和市桜森2-3-9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大和市勤労福祉会館	大和市鶴間1-32-12	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○
大和市生涯学習センター	大和市深見西1-3-17	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
渋谷学習センター(新) ※	大和市福田2021-2 IKOZA内	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—
座間市立総合福祉センター	座間市緑ヶ丘1-2-1	—	—	—	—	—	—	○	—	—	○
海老名市役所 7階 会議室	海老名市勝瀬175-1	—	—	—	○	—	—	—	○	—	—
綾瀬市役所 窓口棟301会議室	綾瀬市早川550	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—

※専用駐車場はございません。

下記のものをご準備ください。

- ◎源泉徴収簿（本年分と昨年分） ◎納付書（本年分と昨年分）
◎給与所得者の扶養控除申告書（本年分）
◎帳簿（現金出納帳、経費帳、その他） ◎印鑑

パソコン会計ソフト

**「ブルーリターンA」中間指導会
開催のお知らせ**

上半期までの
入力のご確認電子申告の
ご準備その他の
ご質問も
この機会に

「ブルーリターンA」をご利用の方を対象に、下記の日程で「ブルーリターンA」中間指導会を開催いたします。是非ご参加ください。

日 程 表

月 日	時 間	と こ ろ
7月31日(水)	10時～15時	(一社) 大和青色申告会
8月 1日(木)		事務局「会議室」
8月 2日(金)	(12時～13時はお昼休みとさせていただきます。)	(大和市桜森2-3-9)

- ご予約は必要ありません。上記日程でご都合の良い時間帯に直接事務局へおいでください。
- 会場混雑時にはお待ちいただく場合もございますのでご了承願います。
- 駐車場に限りがございますので、公共交通機関のご利用にご協力ください。

☆ 「ブルーリターンA」をご利用の会員様へのお願い

(一社) 大和青色申告会では、電子申告（イータックス）を推進しており、書面での提出よりも多数のメリットをご用意しております。まだ、書面で申告されている方は、次回の確定申告は是非、電子申告（イータックス）のご利用をお願いいたします。

☆ ご用意いただく物

- ◆ 平成25年分から電子申告をご利用される方は、電子証明書付き「住民基本台帳カード」
- ◆ 「バックアップデータ」もしくはデータをご入力されている「ノートパソコン」
※ 今年のデータだけではなく、過去のデータ（平成23年分、平成24年分）もご用意ください。
※ 対応メディア：U S B フラッシュメモリ・C D
- ◆ 「決算書」および「確定申告書」（平成23年分、平成24年分）

事務局からのお知らせ

- ◆ 通常総会につきましては、委任状署名にご協力いただき、ありがとうございました。
- ◆ 職員の夏季軽装勤務を実施しておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- ◆ 7月19日（金）は職員研修のため、午前中のみ業務いたします。
(業務時間8:45～12:00)
- ◆ 7月24日（水）は会員大会（研修旅行）反省会のため、午後2時までの業務となります。
(業務時間8:45～14:00)
- ◆ 8月13日（火）、14日（水）、15日（木）は、平常どおり業務いたします。
(業務時間8:45～17:30)
- ◆ 廃業や転居等がございましたら、お早めに事務局までご連絡ください。

支部と会員数 (H25.5.20 現在)

	支部数	会員数
大和北	13	979
大和南	17	1,087
座間	14	1,033
海老名	14	884
綾瀬	9	599
農業	4	907
歯科医師	2	36
税理士	1	88
事務局		69
正会員計		5,682

準会員	A	42
準会員	B	81
準会員計		123